

従業員50人未満事業所を対象とした

健康管理サービス(医師面談・就業判定)

月額1万円※～、ストレスチェックのセット受託にも対応します

※年会費を月額で算出した場合。

本サービスについて

■産業医選任義務のない50人未満事業所の健康管理をサポートします。

事業所様のお困りごと

- ・ひとりの労働者が辞めたり、休職したりすると事業への影響が大きい。
- ・規模的に、専任の安全・衛生の担当者を置くことが難しい。
- ・産業医や産業看護職からアドバイスを得る機会が少ない。
- ・法令対応や健康経営にも取り組みたいが、なにから手を付けたらよいかわからない。
- ・健診結果チェック未実施で労働基準監督署の指導が入ったが、どこに相談したらよいかわからない。
- ・メンタルや生活習慣病対策が後手に回ってしまう。
- ・メンタル不全者の復職対応に苦慮している。

労働安全法令上の実施義務

- ・安全衛生推進者、または衛生推進者の選任
- ・過重労働対策の実施
時間外労働の削減
長時間労働者に対する医師面接
- ・健康診断の実施と就業判定
定期健康診断の実施
就業判定 (健診結果チェック=健診結果に対する医師による意見聴取)

医師による

- ① 経営者/担当者に対する相談対応と助言
- ② 労働者に対する面接指導
(復職者面接/長時間労働者面接)
- ③ 就業判定(健診結果のチェック)

※①②は固定された定期相談日での対応、
③は郵送での対応となります。

本サービスのカバー範囲



サービス概要

■サービス内容

- 医師による
- ① 経営者/担当者に対する相談対応と助言
 - ② 労働者に対する面接指導(復職者面接/長時間労働者面接等)
 - ③ 就業判定(健診結果のチェック)

■会員事業所様にご提供すること

ご提供すること	備考
・相談日(月2回・事前予約制)での相談・面接 経営者や担当者に対する相談対応と助言 労働者面接(労働者からの相談対応も可) ・就業判定(健診結果のチェック)	・産業医選任が必要になった場合は、産業医契約をご案内いたします。

■料金(税別)

年会費: **月額120,000円～** ・1拠点かつ50人未満の場合
・ストレスチェックをセットで受託する場合は別途のお見積もりとなります

相談・面接利用料: **1回30分につき8,000円** ・延長の場合は15分毎に4,000円加算

就業判定料: 年会費に含まれます(会員事業所様の本拠に限ります)